



chapter

3

第3章 公園づくりのビジョン

-
- 1. 基本的な考え方
 - 2. 地域ごとの公園づくりの考え方
 - 3. 基本理念
 - 4. 方針と施策
 - 5. 未来の公園シーン

3 公園づくりのビジョン

1. 基本的な考え方

- ・千代田区の公園整備は、地域の歴史や特性を踏まえながら区民とともにに行っていきます。
- ・多様なニーズに寄り添いながら利用者にとって魅力が高く、都市における機能を最大限に発揮した公園づくりを推進します。
- ・他人を尊重し思いやる心をもった規範意識のもと、柔軟な活用を目指します。

千代田区の公園は、土地利用が極めて高度になされている都心にあり、狭小でビルに囲まれている、江戸城外堀跡のような文化財の区域にある、などの特徴があります。これまででは、地域の特性を踏まえつつも、区民をはじめどなたでも利用できるという考えによる設計が主でした。その反面、「すべての方の要望を十分満たすことができない」ものになったとも言えます。

これからは、特定の利用者を対象とした具体的なニーズに応えることも満足度向上に繋がると考え、柔軟な活用方法について検討していきます。ボール遊び、花火の利用、火気使用などの禁止されていた行為を緩和するには、公園を利用する人自身がルールを守り、他人を尊重し思いやる心をもつ「規範意識」が大切です。また、新たな取組みとして、子どもの池や芝生広場への日除け設置などの酷暑対策や、インクルーシブ遊具の導入などを進めています。

整備にあたっては、錦華公園改修の際のオープンハウスや東郷元帥記念公園改修の際の検討協議会など、地域の利用者のご意見を反映する取組みを行ってきました。さらに、公園の維持管理においても、特に防犯や環境美化に重点を置き、地域と共に取組みを進めていくことが重要であると考えます。

こうした取組みを通じて、区民と手を携えて、公園がより魅力的な場所になることを目指します。

2. 地域ごとの公園づくりの考え方

地域の特徴を踏まえた公園づくりについて示します。



神保町地域

- 面積が狭い公園が多い。
→錦華公園と西神田公園が地域の核。
複数公園での機能分担。

飯田橋・富士見地域

- 面積が狭い公園が多い。
→錦華公園と西神田公園が地域の核。
複数公園での機能分担。

神保町地域

- 面積が狭い公園が多い。
→錦華公園と西神田公園が地域の核。
複数公園での機能分担。

万世橋地域

万世橋地域

- 面積の広い公園が点在。
→活発な地域活性化を促進。
公園ごとの特色をいかした機能分担。

和泉橋地域

- 500m未満の公園が多い。
→和泉公園が地域の核。
複数公園での機能分担。
隣接区との連携。

神田公園地域

神田公園地域

- 2,500m²程度の公園が3つある。
→柔軟な公園利用。
新しいルールづくり。

麹町・番町地域

- 5,000m²以上の公園が4つある。
誘致圏外が多い。
→1つの公園で機能充実。
民間企業との連携。

大手町・丸の内 有楽町・永田町地域

大手町・丸の内 有楽町・永田町地域

- 公園がない。
公開空地などが多い。
→民間企業との連携。
道路の公園的利用。

マーク凡例

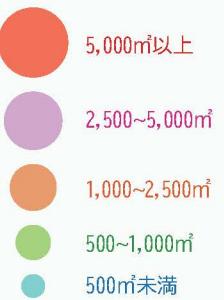
凡 例

【公園種別】

- 区立都市公園
- 区立児童遊園
- 区立広場
- 國民公園
- 都立公園
- 墓地公園
- 風致公園

【緑被区分】

- 樹木被覆地
- 草地
- 屋上緑地（樹木）
- 屋上緑地（草地）
- 裸地
- 水面



3. 基本理念

本方針における基本理念を以下に掲げます。

千代田の歴史を継承し 次世代を育む 居心地よいコモンスペースを目指して

コラム

コモンスペースとは・・・

「コモン」という言葉は、共用や共同という意味を持っています。この言葉を使って「コモンスペース」と言うと、集合住宅の中庭のような、「身近な共有空間」を指します。

利用者がルールを守って、リラックスできるようなくどりある空間の確保や景観の整備、コミュニティの形成を促進する環境づくりを目指します。



4. 方針と施策

「基本理念」を目指して、「4つの方針」、「15の施策」を立案しました。

以下のとおり、視点と方針および施策の関係を整理します。



方針1：区民のニーズに寄り添った公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策1-1 みんなでつくる公園

- 子どもや保護者をはじめとした地域の意見を取り入れ、子育て・コミュニティの核となる公園づくり
- 「公園づくり」に関わる機会を増やし、公園への愛着を醸成



施策1-3 公園でできることを増やす

- インクルーシブ遊具の導入や、みんなが遊べる公園整備の推進
- 特徴的な遊具で遊びのバリエーションを拡充
- ボール遊び、スケボーなどができる場所を拡充
- 水や緑、動植物とふれあう場の整備
- 花火などの先駆的な取組みの拡充



施策1-2 公園の基本的なサービスの向上

- ベンチなどの居心地よい休憩スペースの拡充
- 樹木や日除けなどによる日陰の創出
- 災害対策機能の拡充
- 快適なトイレ環境の整備



施策1-4 各公園で機能を分ける

- 公園ごとの特色をいかし、機能を分担

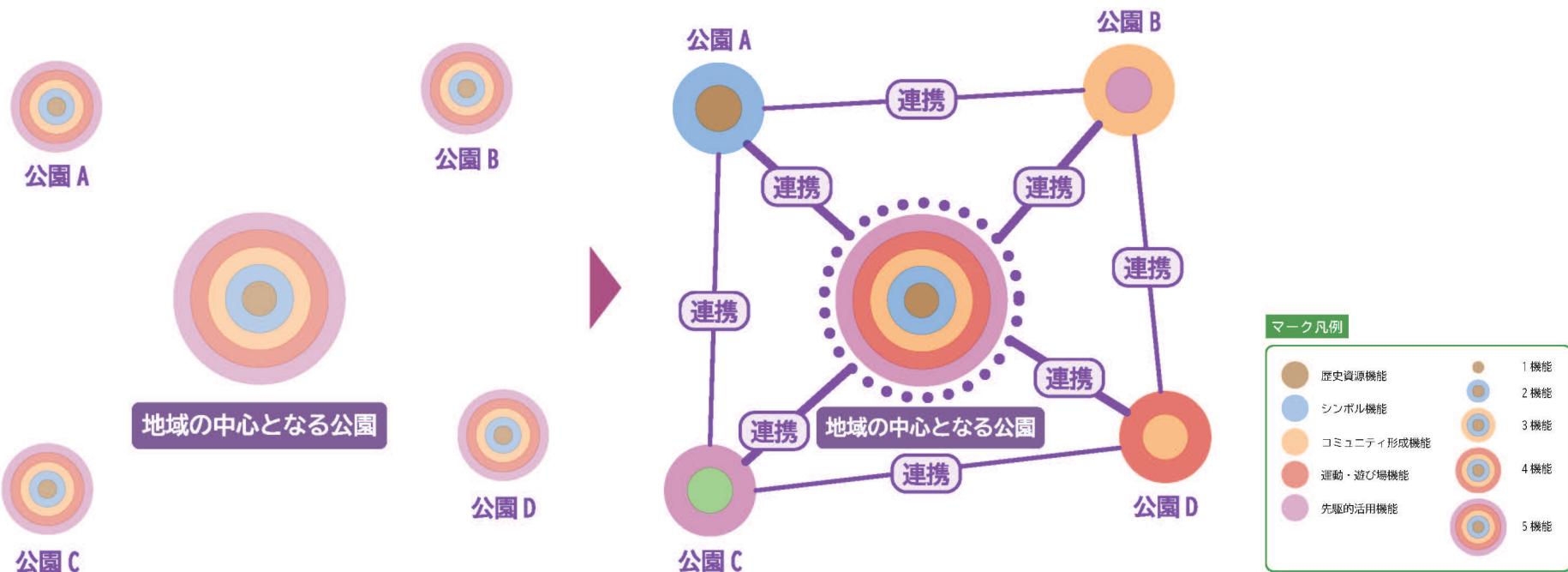


公園の機能分担イメージ

コラム

各公園で機能を分けるとは・・・

千代田区は、規模が小さい公園が多いため、方針1の施策1-4で掲げる「各公園で機能を分ける」考え方方が重要となります。複数の公園で機能を分担することで、地域として様々な公園機能の確保を目指します。



規模の小さな公園に複数の機能を持たせることは困難です。

特定のニーズに寄り添うため、公園ごとに機能を特化し、複数の公園で分担します。これにより、目的に応じた使い分けができるなど、公園価値の向上が期待できます。

方針2：区の特色をいかした公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策2-1

地域の歴史をいかし愛着を感じる場所

- 地域の歴史をいかした特色ある整備
- 地域の歴史を感じるサインや音声ガイドの整備
- 良好な景観の保全や歴史の継承



施策2-3

時間帯・場所ごとに楽しめる公園

- 利用時間に応じて用途を分け、多様な世代が思い思いに楽しめる空間づくり



施策2-2

快適でうるおいある公園づくり

- グリーンインフラなど、自然環境を持つ機能を活用
- 自然の豊かさにふれることができ、ビオトープの形成など生物多様性に配慮した公園づくり
- 都市の公園であっても、十分な緑被地を確保し、緑のネットワークに寄与
- 公園内や周辺にドライ型ミストなどを設置し、クールスポットを創出



コラム インクルーシブ遊具とは・・・

従来の公園では、遊びの機会を得ることが難しい子どもがいますが、インクルーシブ遊具は、誰も排除しない、すべての子どもが使える遊具です。子ども達が多様な遊びを自らが選択して経験することで、人や社会との繋がりを学ぶ機会となります。

インクルーシブ遊具には、車いすでも登れるスロープつき複合遊具や互いに回したり回してもらったりして楽しめる回転遊具、身体を支える力が弱い子どもも楽しめる皿型ブランコやハーネス付きブランコ、四肢が不自由でも視覚・聴覚・触覚で楽しむことができるものがあります。

「錦華公園」にインクルーシブ遊具を導入しました。



車いすのまま「通話遊び」ができる遊具



誰でも遊びやすい皿型ブランコ



車いすのまま遊べる遊具

方針3：子育て世帯・高齢者・障がい者が利用しやすい公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策3-1 利用しやすい空間づくり

- 安全で利用したくなる「インクルーシブ」な公園づくり
- 公園に入りたくなるエントランス
- バリアフリーに配慮した歩きやすい園路づくり
- 緑を満喫できる居心地よい空間づくり



施策3-3 道路空間の公園的な活用

- 憩いの場や親水空間などの創出に向けた道路の活用



施策3-2 柔軟なルールづくり

- 花火利用など柔軟な運用とルールづくり
- 利活用団体のイベント開催などに対する柔軟なルールの適用



施策3-4 デジタル技術を上手に使う

- デジタル技術などを活用して防犯性を高める安全・安心な公園づくり
- 情報の見える化(公園の歴史・各種データなど)



コラム

公園での花火利用の試み・・・（令和5年夏季より）



東郷元帥記念公園での実施風景

【参加者の主なご意見】

賑やかなところで花火をするのは初めてで楽しい！
夏の良い思い出ができた。

花火のできる日数と公園をもっと増やして欲しい。

ルールの周知や花火をしてはいけない場所をわかりやすく明示することが必要。

近隣への煙が心配なので、ルールを守りたいと思う。

アナウンスの強化が必要。小学校のPTAとも連携できると思う。



方針4：様々な主体による公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策4-1 みんなで育む公園

- 地域活動への参画しやすい仕組みづくり
- 地域貢献活動などへの支援



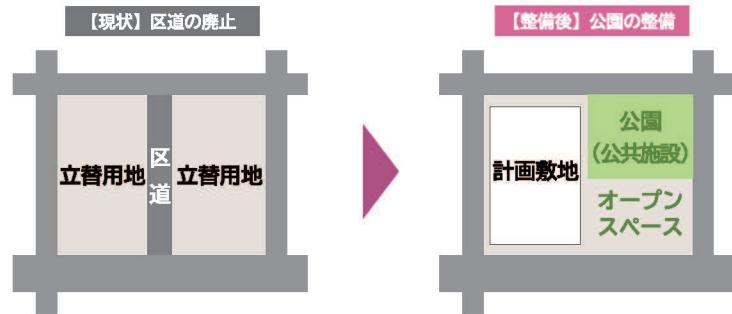
施策4-2 公園と隣接施設の一体的な利活用

- 公園に隣接する施設と連携したイベントの推進
- 公開空地などを公園的空間として利活用



施策4-3 開発との連携

- 公園に隣接する施設や道路との一体的な再整備



施策4-4 民間企業のノウハウの活用

- 指定管理者・公募設置管理制度(Park-PFI)の活用などによる利便性や質の向上
- 整備・運営への民間活力の導入を検討
- 事業者やエリアマネジメント団体などの協働



コラム

ウォーカブルの取組み

千代田区では、道路や公園、広場、水辺などを快適で居心地の良い「まちのリビング」に変え、人と人とのリアルな交流を生む「ウォーカブルなまちづくり」を進めています。

地域の方々主導のもと、茗渓通りで歩行者天国を実施するなど、人が主役のまちを実現するための取組みを推進しています。

ウォーカブルなまちづくりは、ハード面だけでなくソフト面の取組みも合わせてしていくものであり、人が主役のまちを実現するための先駆的な事業として注目されています。



茗渓通り「くつろぎ」



茗渓通り「気分転換」

道路空間を活用したイベントの実施風景

5. 未来の公園シーン

基本理念、4つの方針および15の施策を実施することで、以下に示す公園シーンを実現していきます。





HOW TO PROCEED WITH PARK DEVELOPMENT

